

# KOSMO Communication Web

## についてのQ&A（よくあるご質問）



質問	回答
KOSMO Communication WebのユーザーIDとパスワードの両方がわからない場合、どうしたらよいでしょうか？	ユーザーID・パスワードが不明の旨、お勤めの事業所の健康保険ご担当者様にお申し出下さい。仮ユーザーID・パスワードを記載した通知書を事業所経由でお送りします。
転籍や定年再雇用、退職後任意継続など、健康保険証の記号番号が変わる場合には何か手続きが必要でしょうか？	手続は不要です。健康保険証の記号番号が変わっても、従来のユーザーIDとパスワードを引き続きご利用頂けます。
医療機関を受診した場合、医療費情報にはいつ頃反映されますか？	「医療費情報」は毎月上旬に1回更新します。医療機関等を受診された月から情報が反映されるまで、概ね3カ月程度の時間を要します。
「医療費情報」を閲覧したいのですが、「該当するデータはありません」と表示されます。なぜでしょうか？	「医療費情報」は、該当があった場合のみ表示されます。
医療費情報のデータは、いつまでWebで閲覧可能ですか？	最長2年間まで閲覧可能です。
退職後もKOSMO Communication Webを閲覧することはできますか？	退職（資格喪失）後も2年間は閲覧可能です。
確定申告の医療費控除に、KOSMO Communication Webのデータを利用することはできますか？	毎年3月初旬に、前年の医療費データをe-Taxへの取込み用のフォーマットでご提供します。また、このe-Tax申告用データを、国税庁の「QRコード付証明書等作成システム」に読み込ませ、書面申告用の医療費控除用通知書を出力して申告することも可能です。 申告方法等については国税庁ホームページをご確認下さい。 なお、原則として12月診療分までのデータを掲載しておりますが、医療機関からの提出遅れなどにより全ての医療費が掲載されていない場合がありますので、内容を必ずご確認いただき、漏れがある場合は領収書に基づきご自身で追加ご入力ください。  【参考】 国税庁 → 医療費を支払ったとき <a href="https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_1.htm">https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_1.htm</a>  国税庁 → 控除証明書等の電子的交付について <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/koujyo.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/koujyo.htm</a>  国税庁 → QRコード付証明書等作成システム <a href="https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm">https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm</a>

ご不明点がありましたら、お勤めの事業所の健康保険ご担当者様または当健康保険組合 [【kyufu@kenpo.jp.kline.com】](mailto:kyufu@kenpo.jp.kline.com) までお問合せください。